

# JA東とくしま産直市

(あいさい広場、よってネ市、とれとれ市公方)

## ポイントカードのご案内

JA東とくしま産直市では、ご利用毎にポイントを貯めて商品と交換できるポイントカード  
会員サービスがあります。お気軽にご入会ください。

### 【ポイントカード会員の4つのお得なサービス】



- ① 入会金：**無料** ※紛失等による再発行には100円掛かります。
- ② 200円お買い上げ毎に**ポイント加算**します。
- ③ 500ポイント貯まると、**500円分の商品券**を発行
- ④ お買い得情報・イベント等の**メール配信サービス**

お得な  
ポイント  
デー

#### あいさい広場

- 毎週水曜・・・**5倍**
- 毎週金曜・・・**2倍**

#### よってネ市

- 毎週木曜・・・**5倍**
- 毎週火曜・・・**2倍**

#### とれとれ市公方

- 毎週月曜・・・**5倍**
- 毎週火曜・・・**2倍**

### 【会員規約】

ご入会にあたり、以下の規約をよくお読みください。  
ご入会される方は、以下の規約にご同意いただいたことになります。

#### 【第1条：目的】

JA東とくしまみはらしの丘あいさい広場(以下「あいさい広場」という)が運営する会員制度であり、会員に、より快適な商品のご購入の場を提供することを目的とします。

#### 【第2条：会員】

会員は、当会の趣旨を理解し本規約を承認のうえ、入会手続きをされた方を対象とします。

#### 【第3条：入会登録】

入会は個人または家族単位で行います。

#### 【第4条：ポイントカード】

入会した会員にはポイントカードをお渡しします。

あいさい広場をご利用される際には必ず携帯してください。カードのご提示がない場合にはポイントサービスを受けることができません。

#### 【第5条：有効期限】

会員、ポイントカードの有効期限は最終利用日より1年間とします。有効期間であっても第7条に該当する場合はその権利を失効します。商品券の有効期限は発行日より1年間とします。

#### 【第6条：ポイントの付与】

お買い上げ200円毎に1ポイントを加算します。500ポイント(1ポイントは1円に相当)貯まると、商品券を発行します。

#### 【第7条：登録事項の変更】

氏名・住所・連絡先等に変更が生じた場合は、各産直市にご連絡下さい。

#### 【第8条：貸与・譲渡】

ポイントカード・会員としての権利を、他人に貸与・譲渡することはできません。質入・預託もできません。

ご入会の際は、申込書にご記入いただき、各産直市までお持ちください。内容は予告なく変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

あいさい広場 TEL:0885-38-0112  
よってネ市 TEL:0885-42-4930  
とれとれ市公方 TEL:0884-42-1226

○お客様からお預かりしました個人情報につきましては、上記利用目的以外には、一切の利用を行いません。

# JA東とくしま産直市(あいさい広場、よってネ市、とれとれ市公方) ポイントカード会員申込書

◆恐れ入りますが※は必ずご記入をお願い致します。

## 【お客様記入欄】

氏名※	(フリガナ)
性別	男性 ・ 女性
生年月日	(大正・昭和・平成・令和) 年 月 日
住所※	〒
電話番号※	— —
FAX番号	— —
E-mail	
会員NO.	

## 【以下、職員記入欄】

受付日:	年 月 日	受付者	
------	-------	-----	--

ご入会の際は、申込書にご記入いただき、各産直市までお持ちください。

お問い合わせ

あいさい広場 TEL:0885-38-0112  
よってネ市 TEL:0885-42-4930  
とれとれ市公方 TEL:0884-42-1226

○お客様からお預かりしました個人情報につきましては、上記利用目的以外には、一切の利用を行いません。